

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3636
16年3月15日(火)
・Fax 095-828-1953

賃金格差、2.71倍

おはようございます。

本部は3月10日、日本郵政グループ4社に対して、協約に基づき「争議予告通知書」(10日前通知)を提出しました。

またこれに伴い、3月1日「2016年春闘ストライキ準備指令」を発信、各地本・支部に対して「ストライキ準備体制」を確立するよう要請を行いました。

郵政ユニオン中央本部は、2月10日の春闘要求書提出及び第一回賃金交渉から約一か月、16春闘の4つの課題、賃金引上げ、年間一時金の引上げ、非正規労働者の正社員化と待遇改善、増員要求の課題実現に向け中央交渉を行ってきました。

3月10日には16春闘交渉の第5回賃金交渉が行われ、会社側から「第一次回答」が示されました。回答の中で正社員の処遇

改善要求に対して、定期昇給については「完全実施する」としましたが、基準内賃金の改善については、「日本郵便の経営基盤は依然として脆弱であること、マイナズ金利政策が金融2社の今後の経営に多大な影響を及ぼす可能性があることを考慮すると、後年度負担となる基本給の改善を3年連続で行うことは困難であると考えている」との回答を示してきました。



期間雇用社員の処遇改善要求には、「期間雇用社員のモチベーションをアップさせるために更にとのよう改善が可能か、引き続き検討し、別途、回答する」、また正社員登用については、「現在、無期転換の時期をはじめ、無期労働契約法、社員区分、労働条件、定年などの無期転換制度の最終的な骨格案をまとめているところであり、グループ各社間で整理次第、別途回答」との回答があり、さらに補足として「春闘ゾーンの中

での回答」が示されました。本部は16日の回答指定日に向けて、さらに交渉を強化し、前進ある回答を引き出すために全力で取り組みます。

長中局支部もスト準備に入る

長崎中央局支部でも上記スト準備指示に基づき、ストライキの準備に入りました。

本部要求にある「非正規労働者の正社員化と待遇改善」の一環として、長中局支部では、支部独自の要求「長中局に勤務する時給制契約社員に対しての所属長加算(基本給の中にある部分)は所属長権限で加算が可能」を求め交渉を行なっています。

支部では、この所属長加算の実現を第一に考え、72時間前通告以前に回答が得られない場合には、長崎中央局前でのストライキを辞さない構えで交渉に臨みます。

平均年収

明らかになる

10日の衆院総務委員会
で、29日に開催された非
正規院内集會に参加した日

本共産党の梅村さえこ議員が高市総務大臣と日本郵政に日本郵便に非正規問題で質疑を行いました。

梅村議員は与えられた40分間という時間をフルに使い、全国共同会議のアンケートや院内集會での非正規社員の声をもとに郵政の非正規問題全般について問いただしました。(梅村議員の奮闘ぶりは衆院HPでビデオライブラリー・3/10/総務委員会で見ることが出来ます)

この中で日本郵政は、「26年度の日本郵政グループ各社の平均年収*」を正社員と期間雇用社員それぞれについて明らかにしています。

それによると、日本郵政で正社員約760万円に対して期間雇用社員が252万円。日本郵便で約624万円に対して期間雇用社員が230万円となっていました。賃金格差は日本郵政で約3倍、日本郵便でも約2.7倍です。いくら業務内容

や勤続年数などが異なるからと言っても、ここまでの賃金格差は必要なものでしょうか? 私たちにはとうとう同意出来ません。

郵政ユニオンは賃金格差解消には、非正規社員に対する賃上げが重要だと考え交渉しています。

*正社員と期間雇用社員とは、業務の内容とそれに伴う責任の程度や人材活用の仕組みや運用の違いや、勤続年数・スキルレベル等がまちまちであるのでその処遇水準を単純に比較することは困難であるが正社員と同じ勤務日数、一日当たり8時間勤務したものととして、平成26年度の実績から平均年収を推計したものを基本給・諸手当(通勤手当を除く)・超勤手当・賞与等を含む。正社員とは、管理者・役職者を含む正社員全体の平均額。期間雇用社員に再雇用・短時間社員は含まない。

奮闘する梅村衆議院議員(院内集會時)



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を正社員化する。

めざせ、均等待遇。

なくせ、差別!

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ!